

## 第7章

# ミャンマー社会におけるムスリム

——民主化による期待と現状——

斎藤 紋子

### はじめに

本章では、仏教徒が多数を占めるミャンマー社会においてムスリムがどのような状況におかれているのかを明らかにする。ミャンマーには仏教徒が多く暮らしているが、仏教以外を信仰する国民も当然存在し、憲法においても仏教の突出した地位を認めつつ、信仰の自由が保障されている<sup>(1)</sup>。1983年の国勢調査<sup>(2)</sup>では、全人口のうちムスリムの割合は3.9パーセント（IMD 1986, part two 55-58）とされていたが、実際の割合はもっと多いのではないかともいわれている<sup>(3)</sup>。

現在ミャンマーに暮らすムスリムの多くは、植民地時代に英領インド各地から流入した移民の子孫や、移民とミャンマー土着民族とのあいだに生まれた人たちである。植民地時代の移民の数と比較すれば少数であるが、ミャンマー王朝時代に商人等として移住した、あるいは戦争捕虜として渡ってきたムスリムも存在する。このような広い意味での「インド系」であるムスリムが全ムスリムの9割強を占め、このなかでおおよそ半数がヤカイン州に暮らしロヒンギャを自称するムスリムであり、残りの半数がミャンマー各地に暮らすムスリムである。また、政府公認135の土着民族のうちのひとつに名を連ねるカマン族はヤカイン州に暮らすムスリムであり、パンデーと呼ばれる中国系ムスリム、バシューと呼ばれるマレー系のムスリム

もいる。これら3者と、ビルマ族をはじめとするミャンマー土着民族で改宗などによりイスラームを信仰するようになった人びとが、全ムスリムの1割弱を構成する。なお、ミャンマー国内に暮らすムスリムはスンニ派ムスリムがほとんどであり、シーア派ムスリムとの関係も良好である。

ところで、現在ミャンマー国内でみられる反ムスリム運動や、仏教徒とムスリムのあいだに発生した暴動は、2012年6月のヤカイン州におけるロヒンギャ族対ヤカイン族の暴動に端を発したといえる。しかし、これらの暴動や反ムスリム運動のみに注目しては、なぜこのような大規模暴動が発生し、繰り返され、反ムスリム運動が勢いを得たのかという理由がみえてこない。そこで、本章では最初に、軍政下でムスリムが経験していた困難、とくに民族と宗教の関係について明らかにする。その後、ヤカイン州での対立をきっかけに、ミャンマー社会のなかでムスリムが可視化される過程を考える。そして、ヤカイン州の対立からミャンマー各地に広がった反ムスリム暴動の背景にある、ムスリムに対する偏見の増大について、実際には軍政下から同様の言説があったことを示す。最後に、反ムスリム運動が拡大する一方で、平和的共存をめざすさまざまな形態での活動を明らかにする。

## 第1節 軍政下での隠れた問題

### ——さまざまな困難に直面するムスリム——

軍政下においては、ムスリムに限らずミャンマー国民のほとんどが政権に対する不満を露わにすることもできず、さまざまな不安や困難を抱えながら生活してきた。しかしそのなかで、とくに「バマー・ムスリム」<sup>(4)</sup>を自称する人びとは、ミャンマー文化を受容しミャンマーの土着民族であるという意識を強くもつがゆえに、より多くの困難を感じていた。筆者によるインタビュー調査においては、たとえば、国家のために働くという意識をもって公務員や軍人になっても、宗教が理由で昇進できない、あるいは仏教行事の際に寄付をさせられ、しないと勤務評定に差し障る、などの体

験が語られた。本節ではこうした実体験のなかから、18歳以上<sup>(5)</sup>のすべての国民に対して発行される身分証明書の記載事項をめぐる問題をとりあげ、この証明書の発行や書き換えにあたってムスリム住民が直面した困難を明らかにする。

この身分証明書の正式名称は「国民検査カード」(Naing-ngan tha sisityei katpya)<sup>(6)</sup>といい、ミャンマー国民であるという身分について審査済であることを示すものである。身分証明書については、自分の居住する郡から他の郡に旅行する際に携帯すること、および、自分の居住する郡内であっても役人が検査のために提示を求めたら従わなければならないこと、が定められている。つまり、身分証明書は国民がつねに携帯していなければならない大変重要なものであり、また政府にとっても国民管理の要として大きな意味のあるものである。したがって、身分証明書はすべての国民に発行されるのが原則と思われるが、実情は異なる。重要であるからこそ取得までに時間(とお金)がかかるのであり、たとえば紛失してしまったら再発行は非常に手間がかかるというのがミャンマー国民のあいだで常識となっている。一般のミャンマー国民でさえも少々面倒に感じる身分証明書の発行において、ムスリムはどのような困難を感じるのであろうか。以下、具体例を挙げる。

なお、身分証明書は図7-1のような様式であり、このなかの民族、宗教欄にどう記載するかという点で問題が生じている。

図7-1 身分証明書

| [表面]  | [裏面]               |          |          |   |            |                    |
|---|--------------------|----------|----------|---|------------|--------------------|
| <p style="text-align: center;">国民検査カード</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">身長<br/>血液型<br/>身体的特徴</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">写真</td> <td style="padding: 5px;">番号<br/>日付</td> </tr> </table> <p>名前<br/>父親の名前<br/>生年月日<br/>民族<br/>信仰する宗教</p> <p style="text-align: right;">発行者署名<br/>名前<br/>役職</p> | 身長<br>血液型<br>身体的特徴 | 写真       | 番号<br>日付 | <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">左手親指<br/>指紋</td> <td style="padding: 5px;">職業<br/>住所<br/><br/>署名</td> </tr> </table> <p>注意 (1) 旅行に出る際には常に携帯すること<br/>(2) 紛失・破損の際には管轄の警察署、郡入国管理人材局に届け出ること</p> | 左手親指<br>指紋 | 職業<br>住所<br><br>署名 |
| 身長<br>血液型<br>身体的特徴  | 写真                 | 番号<br>日付 |          |   |            |                    |
| 左手親指<br>指紋  | 職業<br>住所<br><br>署名 |          |          |   |            |                    |

(出所) 筆者作成。

身分証明書の民族欄に記載される民族名は、証明書申請時に記入する書類に基づくのが原則である。しかし、書類に記入しなければならない内容は非常に多く、家系図などは曾祖父母の代までさかのぼらねばならないので、申請者全員の書類が厳しくチェックされ、それに基づいた民族名を記載されているとは考えにくい。インタビューでの内容からも、実際には発行の手続きをする担当者によって対応が相当異なるようである。

(例1) Bさんが記入した家系図をみて、曾祖父のひとりがカブールから英国軍の兵士としてビルマに入ったことがわかり、それを根拠に民族欄にアフガン(アフガニスタン)と書けと担当者にいわれた。役所の人たちは、容姿をみて、ミャンマー的特徴以外の特徴が現れていると、どこか外国の民族を混ぜなければ気が済まないようである。Bさんは、自分にはビルマ族の血縁が多く、わざわざ曾祖父までさかのぼるのならそこに含まれる民族名を全部書いてほしいといって、民族欄にはアフガン+ビルマ+ビルマ+ビルマ+モンと書いてもらった。Bさんの妻は曾祖父までさかのぼっても外国の血統が見い出せず、民族はビルマ、宗教がイスラームで身分証明書を出してもらっている。また、Bさんの息子は両親双方の民族を記載するというので、アフガン+ビルマ+ビルマ+ビルマ+ビルマ+モンで出してもらっている<sup>(7)</sup>。

(例2) Pさんの父親はビルマ族仏教徒だったが、イスラームを学びイスラームに改宗した。息子であるPさんも自らの意思でイスラームに改宗した。身分証明書発行時(1990年)、民族欄がビルマで宗教欄がイスラームというのは存在しないことになっている、と役所でいわれた。自分は、もともとビルマ族仏教徒であってインド系の血は混ざっていないことを説明したが、なかなか申請を受け付けてもらえなかった。役所は宗教がイスラームなら民族欄は「インド+ビルマ」といったように記載しなければならないといってきたが、何度も議論をし、最後には役人が根負けし、民族欄「ビルマ」宗教欄「イスラーム」で身分証明書を発行してもらうことができた<sup>(8)</sup>。

上記例1でみたBさんやその息子のように「ビルマ」をいくつも重ねて記載してある例は稀であるが、民族欄に複数の民族名が書かれている人は珍しくない。最近では両親の民族を身分証明書の民族欄に記載されることが多いということで、両親が異なる民族の場合や混血の場合も含め、民族欄にふたつ以上の民族が書かれている人も増えている。また、同じ親から生まれた兄弟であれば全員同じ民族が記載されると考えるのが普通だが、兄弟で民族欄に記載された民族名が異なっているという話も、ムスリムに限らず複数聞いた。

ムスリムの場合は、軍政下で、民族名をビルマ（あるいはミャンマー）<sup>(9)</sup>とのみ記載することはほぼ不可能となったが、これは現在も継続している。ただし、証明書発行の手続きの際には担当者によって対応が大きく異なるため、祖先がどうであれ民族欄に「ビルマ」とだけ記載されている人もいる。しかし、上記例2のように、仏教徒であれば何の問題もなく民族欄に「ビルマ」と記載された人でも、イスラームに改宗したことによって民族が突然変わってしまったような扱いを受けることになる。またこれとは逆に、自分はイスラーム教徒で民族欄は「イラン<sup>(10)</sup>+ミャンマー」と書かれているが、仏教徒である兄は「ミャンマー」とのみ記載されているという例もあった。つまり、仏教徒であれば民族が実際に混血かどうかはそれほど問題にされず、ビルマ（ミャンマー）のみの表記が比較的容易に認められ、イスラーム教徒であれば本当は混血でないにもかかわらずインド系の民族との混血であるような表記を求められている、というのが実態であろう。

身分証明書の記載については、ムスリムに限られた問題ばかりではない。しかし、改宗によって民族も変えなければならないような状況や、兄弟で宗教が異なる場合にみられた例は、ムスリムならではの問題である。さらに、子どもの身分証明書手続きを学校でまとめてやってくれる場合に、ムスリムは自分で手続きに行くようにいわれた例など、公式に発行されるべき身分証明書ひとつをとっても多くの困難に直面していることがわかる。軍政下で表面的にはとくに問題なく社会に溶け込んでいるかのようであったが、実際にはムスリムという理由でさまざまな圧力を感じながら暮らしていたのである。

## 第2節 暴動によるムスリムの可視化

2012年5月末、ミャンマー西部のヤカイン州ヤンビエ町に住む女性が「ベンガル人ムスリム」<sup>(11)</sup>3人から暴行を受けその後殺された、というニュースがきっかけとなり、翌6月からロヒンギャ族とヤカイン族のあいだで大きな暴動が発生した。7月に入ると徐々に下火になるが、その後8月、10月と再燃する。政府発表ではこの暴動により192人が死亡、265人負傷、8614世帯が家を失ったとされる（Republic of the Union of Myanmar 2013, 1）。その後ヤカイン州内でも対立は完全に収束しておらず、ヤカイン州以外にも反ムスリム感情が広がり、2013年3月にはミャンマー中部メイティーラーの町で大規模な反ムスリム暴動が発生した。暴動はその後も各地で続き、一部仏教僧を含む反ムスリム運動（969運動と呼ばれる）も活発化している。2014年7月にはヤンゴンに次ぐ都市であるマンダレーにおいて反ムスリム暴動が発生した。

ヤカイン州の暴動に関連して政府は2012年8月17日に暴動調査委員会を設置し、2013年8月には報告書を出している（Republic of the Union of Myanmar 2013）<sup>(12)</sup>。この報告書によれば、英国植民地として開発が始まる以前は、ヤカイン族とベンガル人は宗教や習慣が異なっても互いに問題なく暮らしており、多くの場合はヤカイン族のもとでベンガル人が働くというかたちであった。しかし、植民地開発が始まるとベンガル人のみならず多くの外国人がヤカイン地域に流入し、季節労働者ではなく徐々に定住するようになったことで摩擦が生じるようになったとされている。そしてヤカイン族以上に人口増加が速く、双方で通婚もないまま別々に暮らしていくうちに、低賃金の労働を含めた仕事は徐々にベンガル人にとって代わられ、一部のベンガル人は仕事で成功をおさめるに至った。とくに1942年第2次大戦中、マウンドーとブーディータウンにベンガルから大勢で攻め入れ、ヤカイン族が殺害され住むところを奪われたという記憶は今でも忘れられないものであり、互いに対する信用を崩壊させたのだという<sup>(13)</sup>。

その後、1980年代、1990年代に数回、双方で対立が起こっているが、大規

模な暴動に至らずに収束している。しかし、「双方での殺害の繰り返しや、ベンガル人によるヤカイン族への犯罪などによって、互いのコミュニティーに対する不信任は増大していった」(Republic of the Union of Myanmar 2013, 7) とあるように、2012年に発生した暴動はこれまで抑えられていた感情が爆発し、軍政下であれば軍や警察がすぐに制圧したであろう状況であったにもかかわらず、現政権は軍をすぐに出動させることはせず、結果的に暴動が拡大した、と推測できる。

つまり、ヤカイン州で発生した暴動は以前から存在した不信任を表出するものであり、さらに、ヤカイン州以外ではあまり意識されることのなかった「ロヒンギャ」を自称する「ベンガル人ムスリム」がヤカイン州に多数居住している、ということも多くを多くのミャンマー国民に改めて自覚させるきっかけとなった。それと同時に、国内には多くのムスリムが暮らしていることも再認識され、徐々に反ムスリムの動きが強まっていき、その結果2013年3月、メイティーラでの小さな喧嘩を発端とした大規模暴動につながった。

なお、ベンガル人ムスリム、自称「ロヒンギャ」については本章で詳細にとりあげないが、こちらさまざまな問題が山積している<sup>(14)</sup>。暴動によって難民となった「ロヒンギャ」の人数も多く、一部は身分証明書の紛失等により不法移民とみなされている。さらに、2014年3月末の国勢調査の際には、彼らが民族名を「ロヒンギャ」と答えるのであれば調査は受けさせないなど、「ロヒンギャ」問題は政府主導で動かなければ容易には解決できないと思われる。テインセイン大統領は「国内にロヒンギャという土着民族は存在しない」と何度か公式に発言し、2012年7月には国連に対し、ロヒンギャの第3国での受け入れを提案したが、却下されている。

ヤカイン州での暴動そのものだけでなく、その報道においても、これまで抑えられていたムスリムに対する偏見が表出するきっかけとなった。2012年5月28日に発生したヤカイン州での女性暴行事件が国営紙(ミャンマーアリンおよびチューモン)で報じられたのは6月5日であったが、同じ紙面に、ヤカイン州タンドウエからヤンゴンに向かうバスに乗っていたムスリム10人が6月3日、ヤカイン族の暴徒集団によって殺害されたという記事も掲

載されていた。もちろんこれは偶然事件が重なったわけではなく、暴行事件に怒りを感じていたヤカイン族が、用事でヤカイン州を訪問していたムスリムの乗ったバスを襲撃したものである（Republic of the Union of Myanmar 2013, 8）。ここでムスリムが問題としたのは、ムスリム10人殺害についての記事で使われた「ムスリム・カラー」という語彙である。（なお、同日付の英字紙にも同じ記事が掲載されているが、こちらでは「ムスリム」とのみ表記されている。）

記事に使われた「カラー」という語彙であるが、これは宗教に関係なく南アジア系の人びと、あるいは西アジア地域の人までを含めての呼称である。「カラー」と呼んでいる側は否定するが、呼ばれる側は蔑視表現と認識しており、近年は出版物や報道でもこの「カラー」という語を使用することはなかった。ところが、この記事においては、タイトルでいちど、本文中に4度も「ムスリム・カラー」と書かれていたために<sup>(15)</sup>、ムスリムの怒りを買ったのはもちろんのこと、一部の出版・報道関係者からも「ヤカイン州内での緊張が高まりつつあるなかで、民族問題、宗教問題を助長するような語彙の使用には注意すべき」という声が上がった。

これに対する情報省の対応は素早く、翌日の国営紙には「国内に暮らすイスラームを信仰する人」と読み替えてほしいという訂正記事が掲載された。しかし、軍事政権の時代に厳格な検閲制度を設け、政府の意向に沿った記事のみを掲載していた国営紙の記事であったため、ムスリム組織は、差別的用語を使用し社会不安を煽ったとして強く抗議している。事件が新聞に掲載された6月5日には、ヤンゴン中心部のスーレーバゴダとその西側にあるベンガルモスクのあいだで、ムスリム10人殺害に対する公正な調査要求と、報道でのムスリム・カラーという用語使用に反対するムスリムが集まり、抗議活動が行われた。また、このムスリム・カラーという用語をメディアが使用したことにより、ベンガル人ムスリムの怒りがいっそう増大し、その後のヤカイン州内での暴動激化につながった、と暴動調査報告書にも述べられている（Republic of the Union of Myanmar 2013, 9）。

また、ムスリムへのインタビュー調査の際には、女性暴行事件の記事についても犯人の書き方について悪意を感じるという指摘があった。つまり、



仏教徒が婦女暴行事件を起こした際には、記事にならないものもあり、記事になってもわざわざ「仏教徒」と書かれない。今回は容疑者3人の名前の後ろに（ベンガル人／イスラーム）とそれぞれ記載されていたが、意図的に民族と宗教を入れたのではないかと言及する人が複数存在した。

このように、ヤカイン州での女性暴行事件とそれに端を発したムスリム襲撃事件が国営紙に掲載され、そこに「ムスリム・カラー」というこれまで報道では使用されてこなかった語彙を国営紙が使用したという事実も全国に知れ渡った。そしてヤカイン州でのムスリムへの襲撃とムスリム・カラーという語彙の使用についてヤンゴンで抗議行動が行われ、それがメディアでとりあげられたこともあり、ヤカイン州の出来事ではなく、自分たちの身近なところにもムスリムが存在することを再認識するに至ったのである。インターネットでの情報配信やソーシャルネットワーキングサービスの利用が増加し始めた時期でもあり、この時期以降、ベンガル人ムスリム（ロヒンギヤ）に限らず、国内のムスリムに対して反感を増幅させるような情報が増えだしたのも、翌年の反ムスリム暴動へとつながったのであろう。

### 第3節 反ムスリム運動

前節では、ヤカイン族とベンガル人ムスリム（ロヒンギヤ）の対立によって、ミャンマー国内のムスリムの存在を多くのミャンマー国民が改めて自覚するようになったことを述べた。そしておそらく、表面化していなかったがもともと存在した反ムスリム感情が、メディアをとおして流される情報や仏教僧侶を中心とする反ムスリム運動によって継続し、きっかけがあれば爆発するという状態に至ったと推測できる。

軍政下でも反ムスリム暴動は何度か発生しているが、軍が出動して鎮圧し、他の地域には拡大していない。また筆者がインタビュー調査を行った際には、軍政下では国民の不満を逸らすために意図的に暴動を発生させたという説も耳にした<sup>16)</sup>。2012年6月当初も、意図的な扇動者がいるという説は浮上した。それは、軍政下では禁止されていたストライキやデモを、

政府の反応を見極めつつ実施するようになった時期に重なっており、工場労働者の賃上げ要求ストライキや停電回避要求デモなどに注目が集まるのを避けようとしたのではないかと、ともいわれていた<sup>(17)</sup>。しかし、ヤカイン州のヤカイン族とベンガル人ムスリムの対立状況は、ベンガル人ムスリムの処遇問題もあり容易に解消できるものではなく、何度も暴動が繰り返されている。反ムスリム運動も継続し、ミャンマー各地で小さなきっかけから暴動に発展したり、暴動を扇動したりする状況が続いている。

反ムスリム運動は、*Time* 誌2013年7月号で「仏教徒テロの顔」として表紙を飾った仏教僧侶ウー・ウィラトウーを中心に展開されている。2012年末頃までにはウー・ウィラトウーという名前が徐々に浸透していたようであり、筆者が2013年2月下旬（ヤンゴン）および3月中旬（マンダレー）に調査に訪れた際には<sup>(18)</sup>、ウー・ウィラトウーの名前とともに、「969」という3桁の数字も浸透していた。

「969」という数字は、仏教における三宝（仏・法・僧）を表しており、それぞれの数字は、仏陀の9徳、法の6徳、僧伽の9徳のことで、仏教徒にとって高貴な素晴らしい数字だという（Hsaung Thwe Khin (Sibwayei) 2013, 48)。「969運動」とも呼ばれる反ムスリム運動において、この数字は、ミャンマーや南アジアでムスリムが使用している786という数字（後述および注19参照）にも似た仏教徒であるシンボルとされ、仏教旗を背景にビルマ数字の969をデザインしたステッカーが969運動支持者によってヤンゴンやマンダレーの市内で配布されていた。このステッカーは店舗の目につくところに貼り、ムスリムの経営する店舗ではなく仏教徒の経営する店舗で食事や買い物をするよう、969運動支持者が求めていたようである。また、同じデザインのついたウー・ウィラトウーを含む複数の高僧の説法DVDやCDも配布されていた<sup>(19)</sup>。

僧侶の説法は、イスラームが拡大して仏教が消滅するかもしれないので、自分たちの民族、言語、宗教（仏教）の保護を説いたものとされる。しかし、実際の説法の内容は、「イスラーム教がもともと仏教の繁栄していたインドネシア、マレーシア、パキスタン、アフガニスタンなどの国々に入っていく、イスラーム国家に変えてきたのであるから、ミャンマーも今後心

配である」「ムスリムは妻を4人娶って子どもをどんどん産み、ミャンマーをイスラームで呑み込もうとしている」「無知な仏教徒女性をだまして結婚し、無理やりイスラームに改宗させ、仏教徒女性としての権利をすべて奪っている」といったもので、こうした状況から仏教と仏教徒を守らねばならない、としている。僧侶の説法はDVD、CDのみならず、実際に住宅地にある広場等で行われることもあり、また同様の内容は支持者のフェイスブック等を介して多くの人が目にしている。

こうした反ムスリム運動や暴動発生の要因を考えるに当たり、ここではこれまで表面化してこなかったムスリムに対する偏見について、軍政下で未検閲のまま非公式に流通していた書籍の内容からいくつか例を挙げる。これら書籍に書かれた内容は、現在の反ムスリム運動や個人的なムスリム攻撃においてたびたびとりあげられる内容と共通している。また、軍政下では未検閲、非公式なものであったこうした出版物の一部は、現在では反ムスリムを謳うウェブサイトに掲載されており、容易に読むことができる状態にあることから、軍政時代からの継続性が見て取れる。

ムスリムに対する嫌悪を増幅させるような出版物が存在することは、いくつかの本でも指摘されている (Selth 2003, 9-10; Fink 2001, 225-226)。こうした未検閲出版物のうち、筆者が入手できた小説や解説書6冊 (参考文献参照) の内容をみていく<sup>(20)</sup>。これら6冊だけを見ても、類似する内容やまったく同じ文章が書かれている箇所がみられ、一部加筆修正などを繰り返しながら何度も発行されていたと推測できる。また、未検閲、販売不可という状況のもとで、反ムスリム感情醸成とどの程度関連していたのかについては、古本屋が公然とはではないが扱っていたこと、および繰り返し発行されていたことから、本に需要がある、つまり読者がいて関心をもたれていたと考えられる。

ムスリムを描いたこれらの出版物においては、「ムスリム」あるいは「イスラーム教徒」という単語以外にもムスリムを指すいくつかの表現が使われており、前節でもみた「カラー」という単語は頻繁に用いられている。とくに強調している箇所では「ムスリム・カラー」「チッタゴン・カラー」「悪者カラー」「悪者イスラームカラー」などと表現されている。さらに、

これらの言葉以外に以下の例を挙げる。

すべてのニシキヘビは目的をふたつもっている。1. ミャンマー経済を呑み込むこと。2. ミャンマー民族と宗教を呑み込むこと。このふたつの目的で来た人ばかりである。ミャンマー人たちの何十万、何百万、何千万を超える額の経済も呑み込まれてしまい、現在も呑み込んでいるところであり、将来も呑み込み続けるであろう。数で示せないほど多くのミャンマー土着民族女性も彼らに呑み込まれてしまっており、今も呑み込まれつつある。(Shwe Don Bi Aung n.d.b, 50)

もし努力せず人びとが軽く考えて暮らせば、昔、全土に仏教が普及していたインドとインドネシア（が現在仏教国でない）のように、人間ニシキヘビである悪者ムスリム・カラーにきれいに併呑されてしまうにちがいない。(Anonymous n.d.a, 5)

このように、「ニシキヘビ」または「人間ニシキヘビ」という表現が、ビルマ民族・宗教・経済を呑み込むムスリムを表すものとして用いられている。現在は「ニシキヘビ」よりも「呑み込む」という表現が多用されており、ミャンマー国民がムスリムに呑み込まれて消滅、という恐怖を煽る表現のひとつである。

小説には、ムスリム男性とビルマ族（あるいは土着民族）仏教徒女性との結婚、あるいは事件に巻き込まれて暴行されるという話が描かれる。女性はムスリム男性との結婚でひどい目にあつた、もしくはあわされそうになった、あるいはひどい暴行を受けたという展開をたどる。以下に例を挙げる。

私には子どもが授かりませんでした。結局（夫の）店で働く4人のカラーの相手を順にさせられました。拒否すると口元を布で縛られて死ぬほど殴られました。こうして、カラー5人の妻として1年以上暮らさなければなりません。(Shwe Don Bi Aung n.d.a, 44)

(暴動が起こったと聞いて隠れていたが) 家に火をつけられたので逃げ出したところでカラーにつかまりました。カラーたちが父にひどく暴行を加えているのを見て私は心臓がドキドキし、大声で泣き叫びました。(中略) そして、最後には私に矛先を向けました。(中略) 30人ほどのカラーが父の前で私を乱暴しました。私は死ななければだめだと思い、恥ずかしさと恐怖のために命をも顧みず、暴れまわり力がなくなるまで大声で叫び続けました。こんなに死にたいと思ったことはありません。(Shwe Don Bi Aung n.d.a, 74-75)

このような女性の耐え難い体験が具体的に描かれ、ムスリム男性は暴力的であり女性を性的に搾取しているという強烈な印象が与えられる。また、上述の例ほど強い描写ではないが、夫となったムスリムからひどい扱いを受けること、ムスリムはお金を使ってミャンマーの女性を手に入れようとしていること、複数の妻をもっていること、イスラームに改宗させること、などがその他の小説によっても示される。さすがに、こうした内容が反ムスリム運動を展開する僧侶の口から直接的に語られることはない。しかし、ムスリム男性に嫁いでひどい扱いを受けて逃げてきた女性を保護した、ということで何度かメディアの前で僧侶が女性とともに会見をするなど、ミャンマー女性がムスリムに苦しめられるという印象を与える点では共通しているといえる。

小説以外の解説書では、ムスリム側がミャンマーに入り込むことを推奨している証拠に、ムスリムの経済的・社会的団結、「786」<sup>(21)</sup>や半月の印がある店での買い物の奨励、ミャンマー女性との結婚促進、仏教徒女性を妻にした場合の、女性の地位や学歴に応じた報奨金贈与などが書かれている。また、前述の反ムスリム運動で僧侶の説法の例に、ムスリムが4人の妻を娶り人口増加を企んでいる、といった話を挙げたが、同様な説明はこれら出版物にもみられる。また、ムスリム経営の店舗の看板に小さく書かれている「786」という数字の意味についても、「それぞれの数字を足すと21になる。21世紀に、ムスリム・カラーたちが仏教を呑み込み、ムスリム国家を建設し、ミャンマー土着民族すべてを呑み込み、カラー国家を建設する

という目的である」(Anonymous n.d.a, 98)と説明し、現在もこれが引用される。

ムスリムがミャンマーの民族・宗教(仏教)・経済を呑み込み、最終的には国家までもが呑み込まれる恐怖を感じさせ、ムスリムおよびイスラームは危険だとするイメージは、軍政下では上記のような出版物を經由し、非公式なものとして扱われていた。反ムスリム感情を増大させるような内容は引き継いでいるが、現在では僧侶の説法や、フェイスブック、ユーチューブなど新しい媒体をとおして拡大していくのである。

#### 第4節 平和集会の開催 ——相互理解と国内安定に向けて——

前節でみたようなムスリムに対する反感拡大の動きがある一方で、宗教の枠を超えた平和集会が開催されていることも注目すべきであろう。反ムスリム運動を先導するのは僧侶であるが、平和集会にも僧侶が出席しそれぞれの信仰を大切に説くといった、平和的共存を模索する動きがある。また、「集会」というかたちをとらないものや、とくにイスラーム組織において、これまでであればイスラームの記念式典の色が強かったところに、さまざまな組織からの参加を求めて相互理解を深めていく試みなどがみられる。軍政下でもこうした宗教間平和会議のような動きはあったが、民主化によってたくさんの人が集まる会議等を開催するのが容易になったことも集会の開催理由のひとつと考えられる。

平和集会の主催者はさまざまである。いくつか例を挙げると、2013年10月1～2日にヤンゴン市のティーダグー世界仏教大学で開催された平和、協調、共存に関する世界宗教会議はアメリカ合衆国ワシントン市にあるInstitute for Global Engagementとティーダグー世界仏教大学(ヤンゴン)が主催し、5つの宗教の指導者らが参加した(DVB 2013)。海外からの宗教関係の知識人、学者を含むこのような会議は、国民の安全、平和、共存にとって重要な一歩であると国民民主連盟党首のアウンサンスーチー氏からの祝

辞に記されていたという。

また、2014年2月27日にマンダレー市のマソーイエイン僧院で開催された宗教間平和共存ワークショップは、宗教間親睦青年福祉組織と教育および開発基金が主催した (Aung Ko Oo 2014)。僧侶と各宗教の若者が参加したワークショップでは、互いにもっと議論していくことが必要であり、それぞれの民族や宗教ごとに文化や教義があることについて理解せず、教えにも従わないことで争いが起きるため、相互理解が必要であるといったことが述べられている。

こうした平和集会はさまざまなかたちで、各地で行われ、主催者も海外の組織が含まれる場合や、国内の若者の組織が中心となる場合など、つねに同じ組織が動いているわけではないことがわかる。また、集会というかたちでない活動もある。2013年4月5日の Democratic Voice of Burma の記事によれば、Pray for Myanmar という宗教間理解を進める若者グループが、ヤンゴン市内の交通量の多い場所で「私のせいで民族・宗教対立を起こしてはならない。民族・宗教差別をしないミャンマー国民」などの文章が書いてあるステッカーやTシャツを配布したという (Shwe Aung 2013)。同グループによれば、多くの人は好意的に受け取ってくれたが、一部の人は受け取った後で捨てたり、受け取らなかつたり、脅してきたりした。さらに、報道関係者だという人には電話番号を聞かれ、後で、お前たちはビルマ人ではないのか、カラー (ムスリム) と組んで何をやるのだといって電話で怒鳴ってくる人もいたという。このグループには仏教徒以外の若者も仏教徒とともに参加しており、同様な活動を各地で実施する予定があるとのことである。

平和共存を求める活動のなかで、とくに上記のような若者を中心としたグループの特徴は、これまでしばしばみられたような民族別、宗教別の組織のかたちをとらない、最初から相互理解を目的とした若者が集まるグループが多いということであろう。また、最近ではネットワークというかたちで、目的に応じて参加者あるいは参加グループを募るような、緩やかなまとまりでの活動も増えているという。

また、反ムスリムの影響を直接受けているムスリムらは、イスラーム関

連の式典等にさまざまな組織から参加してもらい、式典で祝辞を述べてもらうことによって結果的に平和集会のような意味合いをもたせ、相互理解を深めるようになっていく。たとえば、イスラームとほぼ関連なしで行った式典には、2013年1月20日にヤンゴン市のストランドホテルで開催したウー・ラザク生誕115周年記念式典がある。ウー・ラザクはムスリムであることからムスリムの人びとにとって特別な思いがあるが、信仰にかかわらず、植民地時代、英国からの独立獲得のため力を注ぎ、アウンサン将軍とともに暗殺された人物のひとりである。また、マンダレーではビルマ人のための教育を考えて民族学校を創設した愛国者として名高く、民主化後の2012年1月にマンダレー市でイスラーム組織主催の式典開催を準備した際には、ムスリム以外でも参加希望者が多く、急遽ムスリム以外も含めた準備委員会を立ち上げたそうである<sup>(22)</sup>。この状況もふまえ、翌年の2013年の式典は最初からさまざまな人が式典開催準備委員会に名を連ね、委員長兼司会には、軍事政権を風刺の対象にし、投獄と釈放を繰り返されたコメディアンザーガナー<sup>(23)</sup>が就任した。各界の知識人や民族組織の代表、宗教組織の代表、仏教に関しては僧侶を招待し、それぞれに祝辞を読んでもらい、当日の参加者は1000人ほどになったようである。

この式典に参加したムスリムに話を聞いた。2013年1月ということで、メイティーラでの反ムスリム暴動が発生する前ではあるが、ムスリム以外のさまざまな人びとが式典に参加してくれるということは平和友好、諸宗教間での平和共存に少しでも関心をもっているからこそだと思うとのことであった。ムスリムが主催し、自分たちだけの平和集会で自分たちから平和についていくら話をしても注目してもらえず、かえって逆効果にもなり得る。そのため、式典に参加した民族組織の代表や宗教組織の代表、僧侶らに話をしてもらうことによって、自分たちムスリムだけでなく多くの人が平和に共存することを望んでいるというのを知ってもらう方がよいとのことであった。利用しているように受け取る人もいるかもしれないが、反ムスリム感情が蔓延している現状においては、この方法が最良と考えている、と彼は話していた。<sup>(24)</sup>

以上のように、反ムスリム運動が活発化し注目が集まるなか、平和を求



めてさまざまなかたちでの活動もなされていることが明らかである。反ムスリム運動には僧侶もかかわっていることから、説法会などで違和感をもって僧侶に反論するのは仏教徒としてためらわれ、その場から離れることで反ムスリム運動とは距離をおく人がいるという。そうした人たちがさまざまなかたちで、本節で扱ったような相互理解を深める活動にかかわっていれば、無用な対立は減少していくのではないかと思われる。

## おわりに

軍政下では一般のミャンマー人にはみえないところでさまざまな困難に遭遇してきたムスリムであるが、民主化によって自分たちのおかれた状況は改善し、差別も徐々に解消され、自分たちの権利も認められるようになるのではないかと期待を寄せていた。しかし、民主化されて1年とすこし経過した2012年6月以降、ヤカイン州で発生したヤカイン族とベンガル人ムスリム（ロヒンギャ）のあいだの暴動により、ミャンマー人社会に存在した反ムスリム感情が表面化することになった。

軍政下で、ミャンマー文化を受容し社会に溶け込んでいるかにみえたムスリムは、実際には身分証明書ひとつをとっても宗教がイスラームであれば民族は必ずインド系民族と混血の表記に、といったような不本意な扱いを受けていた。民主化後は暴動がきっかけとなり、「ベンガル人ムスリム」がヤカイン州に多数存在することが表面化した。同時に、当時の報道での「ムスリム・カラー」という用語の使用に対する抗議行動は、ヤカイン州のみならず国内各地、自分の身近なところにも多くのムスリムが居住していることを多くの国民が改めて認識することにつながった。

軍政下では軍によって規制されてきたさまざまな活動が可能になり、反ムスリム運動が継続的に行われることによって状況は悪化し、結果的にミャンマー各地で小さなきっかけから暴動へと発展することとなる。反ムスリム運動において、表面的には仏教保護を謳いつつ、イスラームがミャンマーを呑み込んでしまう危険な存在であるといった内容を、僧侶の説法を使っ

て、あるいはインターネットなどの媒体を使って広めていくのは新しい手法ではある。しかし、実際には同じような内容の未検閲書籍が軍政時代から出回っていた。反ムスリム感情は以前から根深く存在していたのである。

その一方で有志による平和集会在開催され、ムスリムが平和共存を語るだけでなく、さまざまな宗教指導者や一般国民が平和共存について考えるようになってきている。これまでは宗教別、民族別組織での活動が多かったが、若者たちはネットワークという緩やかなまとまりで必要に応じて協力する活動形態をすでに活用している。反ムスリム運動も継続しているが、ムスリムの側も実際には一枚岩でまとまっているとはいえない状況にあり、彼ら自身もこうした状況をどうしていくべきか考える必要があると思われる。そして、マジョリティである仏教徒ミャンマー国民がムスリムとどう共存していくのか、ビルマ族保護、仏教保護と内向きになるだけでなく、今後はもっと議論を深めていかねばならないだろう。

#### 【注】

- (1) 詳細は土佐 (2010, 4-3, 4-4)。
- (2) 2014年3月末、約30年ぶりに国勢調査が行われた。2014年8月末には一部項目の暫定データが公開され、2015年5月末にはメインレポートが出されたが、民族、宗教を含む一部統計は来年の発表になるとのことである。
- (3) ミャンマー全人口に占めるムスリム人口は10パーセントほどと推測される (斎藤 2012, 5-6)。
- (4) 「バマー・ムスリム」は、ミャンマー文化を受け入れたムスリムが自称に使用することが多いが、ビルマ語で「バマー」といえば、ビルマ族という「民族」のみを指す場合と、それに加えて仏教徒という「信仰」を含んで用いられることも多い。詳細は斎藤 (2012, 5-6) を参照。
- (5) 最初の登録は10歳と定められているが、18歳で初めて登録という人も少なくない。
- (6) 1982年ビルマ国籍法およびその関連法である1983年ビルマ国籍法関連規則に基づいて発行されている。なお、1982年の国籍法においては国民以外に新たに準国民および帰化国民というカテゴリーが設けられたが、このカテゴリーに分類された人びともそれぞれ「準国民検査カード」「帰化国民検査カード」が発行されている。
- (7) 2005年11月22日ヤンゴン市内にて。
- (8) 2005年11月19日ヤンゴン市内にて。
- (9) 身分証明書の民族欄を「ビルマ」(ビルマ語でバマー) とするか、「ミャンマー」(ビルマ語でもミャンマー) とするかは役人の裁量による。
- (10) シーア派に属しているので民族名にイランを入れられたとのこと。

- (11) 新聞にはロヒンギャ族ではなく「ベンガル人ムスリム」と書かれており、政府もロヒンギャ族という民族は存在しないという見解を貫いている。バングラデシュ（ベンガル地方）出身者ということで「ベンガル人ムスリム」とされている。
- (12) 報告書は英語とビルマ語で出されている。なお、暴動調査委員会設置の際のメンバーは27人であった（*Myanma Alin*, 18 August 2012）が、報告書では25人がメンバーとなっている（Republic of the Union of Myanmar 2013, 82-83）。人数減についての理由には触れられていないが、メンバーから外されたのはイスラーム評議会本部（Islamic Religious Affairs Council）から参加していたふたりであり、現地での調査や報告書作成の際に政府方針よりも踏み込んだ意見を何度も出したために委員会に呼ばれなくなった（正式に委員を除名されたわけではない）のだと思うとのことであった。（2013年2月24日ヤンゴン市にて上記ふたりのうちのひとりにインタビュー）。
- (13) 詳細は Republic of the Union of Myanmar (2013, 1-8)。
- (14) 本章最終稿提出前の2015年5月頃から、タイ、マレーシア、インドネシア付近で多数のロヒンギャ族やバングラデシュ出身者を乗せた船が漂流するという状況が発生した。以前からこうした問題はあったが、今回は人身売買組織の摘発もあり、一度に複数の船が行き場を失ったと思われる。5月末にはタイで船上難民に対する関係国対策会議が開かれた。
- (15) 国営紙の事件報道は2紙とも同じ内容のため、「ムスリム・カラー」という語の使用回数も同じ。
- (16) 2003年12月23日、ヤンゴン市イスラーム評議会事務所にてインタビュー。
- (17) 2012年6月11日、ヤンゴン在住の知人とメールでのやり取りから。
- (18) この時期は第2節で述べたメイッティラーでの大規模暴動の前であり、国内数カ所で仏教徒とムスリムのあいだで小競り合い等が散発した時期とも重なっている。
- (19) 2013年2月20～24日、ヤンゴン市にてインタビュー調査。3月13～17日、マンダレー市にてインタビュー調査。
- (20) 反ムスリム出版物に関する詳細な分析は斎藤（2008, 62-75）を参照。
- (21) ミャンマーでは、数字の786はムスリムの経営する会社や店の看板、あるいは会社名の入った名刺などに小さく書かれていることが多い。アラビア文字はすべて数字に置き換わるとのことで「慈愛あまねくアッラーの御名によって」という意味のアラビア語を数字に直したものであるという（Chey 1995, appendix）。
- (22) 2012年2月22日、マンダレー市イスラーム評議会事務所にてインタビュー。
- (23) ザーガナーはビルマ語でピンセット、毛抜きという意味。チクチクと権力者を風刺することからこの芸名になったという。
- (24) 2013年2月21日ヤンゴン市内でインタビュー。

## 〔参考文献〕

### <日本語文献>

- 斎藤紋子 2008. 『「バマー・ムスリム」という生き方—ビルマ政府の国民概念とムスリム住民の生存戦略—』 博士論文 東京外国語大学.
- 2010. 『ミャンマーの土着ムスリム：仏教徒社会に生きるマイノリティの歴史と現在』 風響社 61.
- 2012. 「ミャンマーにおける『バマー・ムスリム』概念の形成—1930年代ナショナリズム高揚期を中心として—」 『東南アジア：歴史と文化』 41 5-29.
- 2014. 「ミャンマーにおける反ムスリム暴動の背景」 (特集 ミャンマー改革の3年—テインセイン政権の中間評価 (1) —) 『アジア研ワールド・トレンド』 (220) 2月 22-25.
- 土佐桂子 2010. 「ミャンマー—現軍事政権下の宗教政策と宗教をめぐる諸状況—先行研究を中心に—」 工藤年博編 『ミャンマー—軍事政権の行方—』 アジア経済研究所. ([http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2009/pdf/2009\\_404\\_ch4.pdf](http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2009/pdf/2009_404_ch4.pdf) 最終アクセス2015年2月18日).

### <外国語文献>

- Aung Ko Oo. 2014. “Batha Paunsoun Nyeinchansa Shintwe Nehtainyei Hsweiniwei.” (『宗教間平和共存を議論』) *Mizzima Daily* 28 February. (<http://archive-2.mizzimaburmese.com/2013-10-20-16-16-07/2013-11-01-01-48-27/item/19244-2014-02-28-04-05-47> 最終アクセス2015年7月26日).
- Chay, Hsaya. 1995. *Myanma Thamaing Acheikhan Hnin Myanma Mutsalin Thamaing Acheikhan Shinlin Tinpyachet*. (『ミャンマー史基礎およびミャンマー・ムスリム史基礎の解説』) Yangon: Pyidaungsu Myanma Naingngandaw Myanma Mutsalin Amyotha Yeiya Aphwechouk.
- DVB (Democratic Voice of Burma). 2013. Kaba Batha Paunsoun Hnihno Phahle Pwe Kyinpa. (『世界宗教会議開催』) 1 October. (<http://burmese.dvb.no/archives/44163> 最終アクセス2015年2月18日).
- Fink, Christina. 2001. *Living Silence: Burma under Military Rule*. London: Zed Books.
- Hsaung Thwe Khin (Sibwayei). 2013. *969 Hnin Thanga Aphweasinya Apaw Thabawhta Meinkyakhethaw Yangon Taingdethagyi Thanganayaka Aphwe Du-oukkahta Hsayadaw Badantagunalinkaya Htanhma Owada Khanyu*. (『1969に対する僧侶委員会の意向を語ったヤンゴン管区域僧侶長老会議副議長バダントグナリンカーヤ僧正の法話』) *Thakithwe Journal* 1 (7) October: 48.
- IMD (Immigration and Manpower Department). 1986. *Burma 1983 Population Census*. Rangoon: The Socialist Republic of the Union of Burma, Ministry of Home and Religious Affairs.
- Myanma Naingngantha Ubadei. 1983. “1982 khuhnit, Pyidhu Hluttaw Ubadei Ahmat 4.”

- (『ビルマ国籍法 (1982年人民議会法第4号)』) In *Tatiya Akyein Pyidhu Hluttaw 1982 khuhnit Ubadeimya, Ni Ubadeimya hnin Loukhton Louknimya*. (『第三回人民議会1982年法律および規則』) Yangon: Pyankyayei Wongyihtana Pohnneikyei hnin Saouk Htouwkeiyei Kawpoyeishin, 55-81.
- Pyidaungsu Hsoshelit Thamada Myanma Naingngandaw Wongyi Ahpwe. 1983. *Myanma Naingngantha Ubadei Hsainya Loukhton Louknimya (Naingngantha Hsainya Loukhton Louknimya)*. (『ビルマ国籍法関連規則 (国民関連規則)』) Yangon: Pyideyei hnin Thathanayei Wongyihtana Thathanayei Usihtana Pohnneiktaik.
- Republic of the Union of Myanmar. 2013. *Final Report of Inquiry Commission on Sectarian Viorlence in Rakhine State*. ([http://www.burmalibrary.org/docs15/Rakhine\\_Commission\\_Report-en-red.pdf#search='Rakhine+State+final+report'](http://www.burmalibrary.org/docs15/Rakhine_Commission_Report-en-red.pdf#search='Rakhine+State+final+report') 最終アクセス2015年2月18日).
- Selth, Andrew. 2003. *Burma's Muslims: Terrorists or Terrorised?* Canberra: Strategic and Defence Studies Centre, The Australian National University.
- Shwe Aung. 2013. Batha Paunsoun Lugnemya Patipekka Maphyitpwayei Hlouksha. (『多宗教の若者たち、対立回避活動』) *Democratic Voice of Burma*. 5 April. (<http://burmese.dvb.no/archives/38175> 最終アクセス2015年2月18日).

<新聞>

- Kyeimon* (『チェーモン』ビルマ語国営紙), 5 June 2012. Thandwe hma Yangon dho Maunhninlathaw Yoma Thitsa Khayidhe Tin Hmanlounyinbaw hma Muthsalin Kala 10 U Athatkhanya (タンドウエからヤンゴンに向かったヨーマティッサー長距離バスに乗車中のムスリム・カラー10人が殺される) p. 5.
- 6 June 2012, Pyinhsin Hpatshubayan (記事訂正) p. 5.
- Myanma Alin* (『ミャンマーアリン』ビルマ語国営紙), 5 June 2012. Thandwe hma Yangon dho Maunhninlathaw Yoma Thitsa Khayidhe Tin Hmanlounyinbaw hma Muthsalin Kala 10 U Athatkhanya (タンドウエからヤンゴンに向かったヨーマティッサー長距離バスに乗車中のムスリム・カラー10人が殺される) p. 7.
- 6 June 2012, Pyinhsin Hpatshubayan (記事訂正) p. 7.
- 18 August 2012. Sounzán Sithseyei Kawmashin Hpweesi Tawun Pei-at (調査委員会を組織し調査委嘱) p. 1, 5.
- The New Light of Myanmar*, 5 June 2012. 10 Muslims killed in bus attack, p. 10.

<未検閲文書>

- (ムスリムに対して批判的な内容のもの。第3節にて言及した6冊)
- Anonymous. n.d.a. *Amyo Pyauk Hma Soekyauk Saya*. (『民族消滅の恐ろしさ』) n.p.
- n.d.b. *Thi Aung Louk Kya, Ma Nyan Kya Ne*. (『知るようになさい 愚かではならない』) n.p.
- Minye Nanda Kyaw Khaung. n.d. *Amyo Pyauk Hma Soekyauk Saya (2)*. (『民族消滅の恐ろしさ (2)』) n.p.

- Shwe Don Bi Aung. n.d.a. *Kodaw Karuna (Wunthanu Yekhita Sasin)*. (『お坊様の慈悲 (愛国的精神シリーズ)』) n.p.
- n.d.b. *Shwe Don Bi Aung I Kodaw Karuna*. (『シュエドンビーアウンのお坊様の慈悲』) n.p.
- n.d.c. *Shwe Don Bi Aung I Thwe Ne Yei De Sa* (『シュエドンビーアウンの血で書いた手紙』) n.p.